

八王子市営駐車場指定管理者候補者選定のための 評価会議開催要領

第1 目的

この要領は、八王子市指定管理者制度ガイドラインに基づき道路交通部の所管する八王子市営駐車場(八王子駅北口地下駐車場、旭町駐車場、南大沢駐車場)の管理を行う指定管理者の選定において、八王子市営駐車場指定管理者候補者選定のための評価会議(以下「評価会議」という。)を開催するために必要な事項を定め、その公正かつ適正な実施を図ることを目的とする。

第2 意見聴取事項

評価会議は、八王子市営駐車場(八王子駅北口地下駐車場、旭町駐車場、南大沢駐車場)の指定管理者候補者に関する次に掲げる評価事項について、参加者による意見の交換・聴取を行う。

- 1 応募書類に関すること。
- 2 候補者の適正性に関すること。
- 3 その他評価会議が必要と認める事項に関すること。

第3 構成

評価会議は、別表に掲げる者を参加者として構成する。

第4 会議

評価会議は、意見の交換・聴取を円滑に行うため、必要に応じて参加者から座長を選出することができる。

第5 庶務

評価会議の庶務は道路交通部交通事業課において処理する。

附則

- 1 この要領は、令和7年(2025年)7月1日から施行する。
- 2 この要領は、令和8年(2026年)3月31日をもって、その効力を失う。

別表

学識経験を有する者 財務の専門家 経済団体を代表する者 市民を代表する者等 産業振興部長 拠点整備部長 道路交通部長
